

本案件は、2022年2月24日に公示しましたが応募がなかったため再公示します。

公 示 日 : 2022年3月30日(水)

調達管理番号 : 21a01162

国 名 : トルクメニスタン国

担 当 部 署 : 人間開発部保健第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : トルクメニスタン国心血管疾患診断能力強化に係る情報収集・確認調査 (建築計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 建築計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022年5月下旬から2022年7月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.9、国内 0.4、合計 1.3
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	27日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2022年4月20日(水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2022年5月9日(月)までに個別通知

➤ 提出されたプロポーザルを JICA で評

価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	保健医療建築計画に係る各種調査
対象国・地域又は類似地域	中央アジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

トルクメニスタン共和国（以下、トルクメニスタン）は、1991年のソビエト社会主義共和国連邦からの独立以降、社会経済発展を遂げ、乳幼児死亡率の削減や平均寿命の伸長がみられた一方、高齢化の進行など伴い、非感染性疾患（Non-communicable diseases: NCDs）による死亡率が約76%を占めている（出典：世界保健機構（以下WHO）。）その中でも死因者数が最も多いのが心血管疾患であり、全体の死因の半数を占めている他、約20%の国民が心血管疾患に罹患する高いリスクがあるとされている。

かかる状況に鑑み、トルクメニスタン政府は2012年にWHOが策定したヨーロッパにおける政策的枠組み「Health 2020」の実現に向け、2013年に「非感染性疾患対策におけるアシガバード宣言」をWHOと共同で発出しており、非感染性疾患の予防や治療に係る国の体制構築に向けた投資を確保していくことを宣言している（出典:WHO）。さらにこれまでトルクメニスタン政府はWHOの「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の実施に向けた国家プログラム（2017年-2021年）を策定・実施してきた他、2018年に新たに「アルコールに

よる健康被害の予防に向けた国家プログラム（2018-2024年）」等を策定しており、非感染性疾患における予防や治療の強化に向けた取り組み推進している（出典:トルクメニスタン外務省）。

上記背景を踏まえ、首都アシガバード市に位置し、国の中核病院である「心臓病科学及び診療センター病院」を対象に、心血管疾患の画像診断に必要な環境を整備するとともに、機材を活用した画像診断や維持管理に必要な技術移転を行うことで、トルクメニスタンの心血管疾患の対応能力強化に資する事業を計画している。

本調査は「心臓病科学及び診療センター病院」に対して心血管疾患の画像診断に活用する機材（医療コンテナ、CT撮影装置等）供与及び当該機材の活用に必要な技術協力に対するニーズ調査を実施し、案件形成に資する支援計画を策定するための基礎情報を収集・分析することを目的とする。

尚、我が国の保健医療分野における課題別政策である「平和と健康のための基本方針」の地域別重点方針において、「東アジア・中央アジア・コーカサスでは、域内の格差にも留意し、母子保健、非感染性疾患対策など、国ごとの保健分野における課題に対する支援を行う。」とされている。加えて、本事業は、国の中核病院に対して、心血管疾患の画像診断に必要な環境整備及び能力強化に係る事業形成を念頭においた基礎情報収集・確認調査であることから、「課題別事業戦略（グローバルアジェンダ/クラスター）」において、「中核病院診断・治療強化」に該当するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「心臓病科学及び診療センター病院」に対して心血管疾患の画像診断に活用する機材（医療コンテナ、CT撮影装置等）の設置に対するニーズを調査することで、案件形成に資する支援計画案を策定する。また、他の業務従事者やJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2022年5月下旬）

① 質問表の準備

調査全体の方針・方法を検討した上で、現地調査項目を整理し、対象医療施設の設備に関する質問票を作成する。

② 対象医療機関の具体的なニーズに係る調査

対象医療施設において、医療コンテナ、及びその搭載機材となるCT撮影

装置の設置に関連し、具体的にどのような課題やニーズがあるかを類似案件の事例など既存資料のレビューを通じて情報収集し、分析する。

(2) 現地業務期間 (2022年6月中旬～2022年7月上旬)

① 対象医療機関の具体的なニーズに係る現状調査

対象医療施設において、CT撮影装置や医療コンテナの設置に関連し、具体的にどのような課題やニーズがあるかを確認する。対象医療施設とJICAの協議においては、医療コンテナを当該医療施設内に設置して既存のCT撮影装置との動線を分けるといったニーズが確認されたが、巡回診療への活用や、CT撮影装置を当該医療施設内に直接設置するニーズ等も想定されるため、現地調査を通じて先方のニーズを確認する。

② 心血管疾患の画像診断能力向上に資する医療コンテナ計画策定に向けた調査

1) 対象医療施設における設備に関する運営維持管理体制に関する調査

医療従事者等の配置状況や、医療従事者の技術レベル、設備に関する運営維持管理能力に係る調査を行い、対象医療施設に適合した建築計画を検討する。

2) 医療機材・設備の設置条件

CT撮影装置や医療コンテナの供与を行う上で必要な設備の導入状況や電気・通信、地盤の強度などの導入環境に係る調査を行う。特に医療コンテナやCT撮影装置は重量があり、且つ放射線を用いる機材となる為、これら機材の据付計画を検討するに際し、病院側が据付け場所として想定し施設内に設けた機材設置場所の床・梁等が重量に耐えられるかどうか、また、放射線防護や地盤の強度を高める為の工事の必要性につき、本事業の前提条件として確認する。さらに、先方政府による工事実施が技術的、財政的に可能であるか、現地業者の実施能力を含め確認する。

3) 建築に関する許認可制度等必要な手続きの確認

医療コンテナの建築工事に際し、国内法上求められている許認可の取得等の必要な手続きについても確認する。

(3) 帰国後整理期間 (2022年7月下旬)

① 医療コンテナの技術仕様書案等の作成支援

上記(2)の調査結果を踏まえ、JICAが別途契約する「機材計画」の団員が取りまとめる、医療コンテナの技術仕様書案を含めた本邦機材調達に必要な資料の作成支援を行う。具体的には、医療コンテナ及び設置機材の設置場所の設備状況等を整理すること。また、機材設置のために建物の床・内壁等の補強・改修や放射線防護工事、給排水・電気設備の改修、設置土台の建設等の据付工事等が必要と判断された場合には、当該部分の補強・改修方法を必要に応じて図面と共にまとめる。また、本事業内で施設側の補強や改修工事が想定される場合は、据付時に必要な工事手順等についてもまとめる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務完了報告書（和文 3 部）
2022 年 7 月 22 日(金)
- (2) 現地調査結果報告書（和文 1 部）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
見積時点で渡航可能な現実的な経路で計上して下さい。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地業務期間は 2022 年 6 月中旬から 7 月上旬に予定しています。

現時点でトルクメニスタン共和国では新型コロナウイルス変異種の拡大により、一時的に外国人の入国を制限しています。当該措置が解除されなければ、遠隔で調査を実施いただくこととなります。また当該措置が解除された場合においても、隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施予定です。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 建築計画（本コンサルタント）
- イ) 機材計画（JICA が別途契約するコンサルタント）

- (2) 参考資料

本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付し

ます。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル：「配付依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本 文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、在トルクメニスタン日本大使館などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同大使館と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同大使館と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致し

ます。

以上